

こんご れいわ ねんどいこう とりくみ おも  
今後（令和6年度以降）の取組について（主なもの）

しんねんど れいわ ねんど じっし じぎょう けいしょう  
新年度については、令和5年度までに実施した事業をしっかりと継承し、  
こうほう お ま じっし  
広報を織り交ぜながら実施していきます。

しゅわこうざ  
1 ミニ手話講座

きがる しゅわ まな しゅわこうざ かいさい よてい ぜん かい  
気軽に手話を学べる「ミニ手話講座」の開催を予定しています。（全10回  
よてい  
予定）

ちゅうとしっちょう なんちょうしゃしゅわこうしゅうかい  
2 中途失聴・難聴者手話講習会

ちゅうとしっちょう なんちょうしゃむ しゅわこうしゅうかい かいさい よてい らいねんど  
中途失聴・難聴者向けの手話講習会の開催を予定しています。来年度  
にゅうもんへん しょきゅうへん じっし か かいすう かい  
は入門編と初級編をまとめて1クラスで実施する代わりに回数を30回に  
ふ よてい  
増やす予定です。

とうじしゃしゅたい しみんむ こうざ  
3 当事者主体の市民向け講座

とうじしゃだんたいとう そういくふう しみんむ こうざ かいさい よてい  
当事者団体等の創意工夫による市民向け講座の開催を予定しています。

しょうちゅうがくせいむ しえん けいはつ およ  
4 小中学生向けコミュニケーション支援啓発まんが及びコミュニケーション  
ツールガイド

しょう とくせい おう しえん かん りかい ふか  
障がい特性に応じたコミュニケーション支援に関する理解を深めるため  
こ む けいはつ およ なら  
の子ども向けの啓発まんが及びコミュニケーションツールガイドを新たな  
テーマで作成する予定です。

5 コミュニケーション支援システムの設置

コミュニケーション支援システム（タブレット端末）を引き続き設置し  
ろ  
うあ者の相談支援に役立ってます。

6 電話リレーサービスの活用

ろうあ者相談員の業務で電話リレーサービスの活用を継続します。

7 コミュニケーションツール作成費補助

飲食店のメニューの点字化や、企業紹介動画への手話通訳の付与等に  
よ  
う  
要した費用について、最大10,000円を限度とする補助を行います。

8 研修会等講師派遣補助

企業や町内会などが自主的に開催する障がい特性に応じたコミュニケ  
ー  
ーション手段に関する研修会等の講師費用への補助を行います

9 職員向けホームページへの手話動画の掲載

引き続き職員向けホームページに市民対応の場面で使える手話に関する  
動  
画を掲載します。

10 普及啓発広告の掲示

既に札幌市営地下鉄東豊線にて掲示されている広報ステッカーを、東西  
線や南北線の車両にも掲示します。

11 その他

既存の広報物（動画、冊子）を活用し、様々な場所において普及啓発を進  
め  
ていく予定です。